

被災集落の復興に向けた人材面での支援について

「東日本大震災からの復興の基本方針」(H23.7.29)

5 復興施策

(1) 災害に強い地域づくり

⑤ 市町村の計画策定に対する人的支援、復興事業の担い手等

(ii) 被災地に居住しながら、被災者の見守りやケア、集落での地域おこし活動に幅広く従事する復興支援員の配置等及びまちづくり等に関する各種専門職の被災地への派遣や人材の確保・データベース化を進める。



東日本大震災復興構想会議の提言(H23.6.25)

第1章 新しい地域のかたち

(6) 復興事業の担い手や合意形成プロセス

③ 復興を支える人的支援、人材の確保

被災市町村に居住しながら、被災者の見守りやケア、集落での地域おこし活動に幅広く従事できる復興支援員などの仕組みについて、積極的に支援する。